

吉田南総人広場前の正門における自転車の通行について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2025 年 6 月 30 日)

現在自転車で吉田南キャンパスを出入構する場合、東側出入口を入構用とし、総人広場前の出入口(以下正門)を出構用としていますが、東側出入口では自転車の通行の規制がなく交錯の可能性が十分考えられる状態であるのに対し、正門では整理人員を配置し、規制をしているのはなぜなのでしょう。また 2021/7/26 の質問箱の返答において、「正門については歩行者の出入りもあることから、例え自転車を降りて押していても入構はご遠慮いただいているところです。」としていますが、自転車を押している歩行者の入構を禁止し、自転車を乗りながらの出構のみを許可しているのは歩行者との交錯等の危険性を鑑みた場合、合理的ではないと思われるのですが合理的な理由があるのでしょうか。

私の提案としましては、自転車を押して歩く「歩行者」は出入構共に許可し、自転車に乗っている「車両」は出入構共に禁止するということです。ぜひご検討と共にご返答お願いいたします。

【回答】(回答日:2025 年 7 月 11 日)

(回答部署:吉田南構内共通事務部経理課)

現在の運用は、

総人広場前の出入口(以下正門)・・・歩行者・自転車(出構に限る)

東側出入口(以下北門)・・・歩行者・自転車(出入構可能)

となっております。

また、正門前の道路側には交通整理員が立ち、交通整理や自転車での入構禁止を指導しております。

吉田南構内の正門は、もとは歩行者専用門でしたが、特に休み時間帯には本部構内と吉田南構内間の自転車での往来が大変多く、北門だけでの出入構では自転車や歩行者の渋滞や衝突が発生するなどしたため、それらを緩和する対策として、「出構のみ正門も可」という自転車の流れを作りました。出構のみとしているのは、正門の通行幅が北門に比べ非常に狭いためであり、入構の場合は自転車を押しての通行も認めていません。

なお、正門前にのみ交通整理員が立ち指導しているのは、自転車での入構禁止を指導するとともに、正門幅は狭く正門前にはバリカー(犬矢来型の通行禁止物)もあり、自転車での飛び出しでの事故(歩行者との衝突、自動車との衝突等)を防止し指導するためです。

頂いたご意見・ご提案は、交通混雑・事故を防ぐ一案だと思いますので、今後の検討課題とさせて頂きたいと思います。貴重なご意見とご提案ありがとうございます。